

令和2年10月20日

久留米大学病院医療安全監査委員会

委員長 藤田昌樹  
(福岡大学病院医療安全管理責任者)



## 令和2年度 第1回久留米大学病院医療安全監査委員会講評

今回の監査委員会は、事前に通知した監査事項について、確認を行なった。  
監査結果について、以下に講評する。

### 1. 画像検査、病理検査における見落とし防止の取り組みについて

既に画像検査、病理検査における見落とし防止について、医療安全管理部が中心となって取り組んでいた。とくに患者さんへ渡す「検査結果はどうでしたか？」とおたずねください“というカードは非常に優れた患者参加型の取り組みです。当院でも積極的に取り入れていきたいと考えています。このように画像検査、病理検査における見落とし防止の取り組みについて積極的に取り組まれていると考えます。

### 2. 医学部・看護学生への医療安全に関する教育・対応

医学部3、4年生対象に既に倫理、安全管理のための指針、インフォームドコンセントなど医療安全管理に対する講義が取り組まれていた。また同様に看護学科4年生対象に同様に講義が組み込まれている。さらに臨床実習時に医療安全管理ポケットマニュアルが配布されている。このように医学部学生・看護学生への医療安全に関する教育・対応は十分に取られていると考えます。

### 3. 医師からの3b以上のアクシデント報告に対し事例検討会を開催した場合、再発予防策に対するPDCA評価を具体的な事例に基づきご提示下さい。

インシデントやアクシデント事例の再発予防策について、リスクマネージャーを中心としたセーフティーコントロール(SCT)委員会やインシデント小委員会等で、要因分析、再発予防策を検討し、SCT巡回により再発予防策が実施されているかの評価が行われていることを確認しました。また、委員会での再発予防策や評価は医療安全管理部に報告し、病院全体で周知されていました。

### 4. M&Mカンファレンスの実施状況について

M&Mカンファレンスの開催は、診療科が主体となり行われており、参加者についても診療

科が選定しているとのことでした。提示頂いた事例では、医師やコメディカルの参加人数が少なく、院内の各部署が横断的に診療の質やシステム改善を検討するにあたり、当該診療科と医療安全管理部が連携し、参加者の選定等を検討することが望まれます。

## 5. セーフティマネージャーとの連携、協働について、具体的な取り組みや活動内容

インシデント・アクシデント発生時のセーフティマネージャーとの連携が明確に示され、スムーズな連携が図れるような工夫がされていました。また、インシデント報告に基づき、現場の問題解決にセーフティマネージャーと計画的に取り組まれていることが確認できました。

## 6. 院内における転倒・転落防止対策(外来も含めて)について

転倒・転落アセスメントの改定やバランス評価の導入と、転倒・転落防止策に対する定期的な評価と改善が実施されており、PDCAサイクルを回していることがうかがえた。改定されたアセスメントの内容に関しては当院でも参考にさせていただきたい。患者参画への取り組みに関して、患者が興味を持つような方言を交えた転倒・転落の川柳を表示するなどの工夫がみられました。3b 以上の事例に関しては看護計画、リハビリの実践状況の確認や患者の状態把握はどうであったか等をカンファレンスで話し合いがなされており、再発防止に向けた対策と立案がしっかりと行われていることが確認できました。

## 7. 未承認新規医薬品を用いた医療の提供に関する手順と審査・実施確認について

「未承認医薬品・医療機器使用に関する手順書」に従って申請・評価・承認の手続きがなされており、申請の手続きがフローチャートでわかり易く表記されている。平成 29 年度から 6 件（うち 1 件は材料）の実績があり、「医薬品・医療機器管理部」で適切に対応されていました。また、すべての症例について定期的に報告されていることを確認しました。

## 8. 医薬品の適応外使用に関する手順と審査・実施確認について

「持参薬は原則使用しない」という病院の方針に基づき、持参薬の取り扱いルールが明確にされていました。持参薬の鑑別は薬剤師の経験年数に関わらず同じ鑑別書が作成できるように、定型文を用いた工夫がなされていました。また、鑑別した内容を薬剤師もしくは看護師がダブルチェックする体制も構築されており、持参薬の取り扱いについて安全な運用が整備されていることを確認しました。

## 9. 経口抗がん薬が処方されている外来患者を対象とした安全への取り組みについて

外来化学療法室に配置されている 2 名の薬剤師が抗がん薬の調製を実施しているため、経口抗がん薬への対応はレンバチニブなどの一部にとどまっています。一方、保険調剤薬局との連携体制は構築できているため、今後対象抗がん薬の拡大により安全性の向上が期待できると考えます。

**10. インシデント・アクシデント報告の統計に関する資料、対策案、職員への周知について（令和元年度実施分）**

令和元年度のインシデント・アクシデント報告・まとめを確認しました。  
インシデント集計結果が職員へ伝達・周知されており、職員の安全行動の推進、啓発に繋がっていることがわかりました。医師の報告を推進することが課題と考えます。

以上